



(申請書裏面)

## 手数料貼付欄

| 敷地の面積          | 手数料の額   |
|----------------|---------|
| 0.1ha未満        | 6,900円  |
| 0.1ha以上0.3ha未満 | 18,000円 |
| 0.3ha以上0.6ha未満 | 39,000円 |
| 0.6ha以上1ha未満   | 69,000円 |
| 1ha以上          | 97,000円 |

**建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は  
第一種特定工作物の新設許可通知書**

**副**

建 築 物 新 築  
改 築  
第 1 種 特 定 工 作 物 の 用 途 の 変 更 新 設

※ 都市計画法第43条第1項の規定により、  
下記の条件を附して許可したので通知します。

三田市指令三開 第 一 号 ( R )

令和 年 月 日

三田市長 印

|   |    |  |
|---|----|--|
| 1 許可申請者住所氏名   |    |  |
| 2 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積  | 地目 |  |
|   | 面積 |  |
| 3 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途   |    |  |
| 4 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途   |    |  |
| 5 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記事及びその理由 |    |  |
| 6 その他必要な事項  |    |  |

※ 許可に附した条件

- 備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。  
2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築又は用途の変更をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。